

政策提言書

令和4年10月
舞鶴市議会

目 次

1	はじめに	…	1
2	提言		
(1)	総務消防委員会「公共交通網の維持に向けた積極的な施策の展開」		
①	本市の公共交通について考える場の積極的かつ計画的な創出	…	2
②	バスやタクシーの乗務員不足に対する支援	…	3
③	安心・安全で安定したサービスの提供に向けた取組に対する支援	…	4
(2)	産業建設委員会「農業の担い手確保のための環境づくり」		
①	有害鳥獣被害防止対策の強化と災害に強い農地基盤整備	…	5
②	農業の担い手育成の強化	…	6
③	ICTを活用した「スマート農業」と「舞鶴農産物の魅力発信」の促進	…	7
(3)	福祉健康委員会「地域住民による高齢者の見守りと生活支援について」		
①	老人クラブの活性化について	…	8
②	重層的支援体制の整備について	…	9
(4)	市民文教委員会「夢に向かって将来を切り拓く子どもを育成するための環境づくり」		
①	家庭教育を支える仕組みづくりの推進	…	10
②	子育て支援組織の連携強化と相談体制の充実	…	11

1 はじめに

平素は市政の発展に全力で取り組んでいただいております、心から感謝申し上げますとともに、市議会に対しましても格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

舞鶴市議会では、平成 30 年 10 月に議会基本条例を策定し、その第 3 条「議会の活動の原則」において、「市民の多様な意見を的確に把握し、市政への反映に努めること」と、「市政に係る調査研究等を通じて、政策の立案及び提言等を行うこと」を定めております。

この規定に基づき、各常任委員会では、重点事項を定め、先進地視察や現状調査のほか、市民の皆様との意見交換などを通じて、課題の抽出と、それを改善するための議論を重ねてまいりました。

このたび、これらを取りまとめましたので、本市の将来の発展に向けた政策として提言いたします。

令和 4 年 10 月 28 日

舞鶴市議会
議長 山本 治兵衛

2 提言

(1) 総務消防委員会

公共交通網の維持に向けた積極的な施策の展開

提言①

本市の公共交通について考える場の積極的かつ計画的な創出

本市の公共交通の現状を共有し、「乗らなければ維持できない」ということを市民に広く理解してもらうことが重要であることから、地域を単位として、公共交通について考える場（現状の説明と維持活用に向けた意見交換など）の開催計画を立て、行政が積極的にアプローチするなど、積極的かつ計画的に取り組まれない。

【現状と課題】

多くの市民が、公共交通は、将来において必要な移動手段との認識を持ちながら、実際には、ほとんど利用していないというギャップがある。

このため、舞鶴市地域公共交通計画においては、市民一人一人が問題意識を持ち、本市の交通がどうあるべきかを考える必要があることから、本市の公共交通を考える場を創出することとしている。

しかしながら、コロナ禍という状況があったとはいえ、そうした場が多く創出されたとは言い難い。

市民に広く理解してもらうためには、相応の期間も要すると思われることから、早期に着手するとともに、中学校区や小学校区を単位とした開催など、より多くの機会を創出することが重要であると考えられる。

【効果】

市民の公共交通に対する理解が深まり、利用する意識の醸成が図られることにより、自家用車から公共交通への転換を促し、利用者数の維持または増加につながることを期待される。

また、公共交通を維持していくための公費の投入に対しても、理解が得られることが期待される。

提言②

バスやタクシーの乗務員不足に対する支援

事業者が抱える課題として、利用者の減少に加え、乗務員不足が深刻化していることから、乗務員の処遇改善を行う事業者に対して支援を行うなど、行政としても乗務員不足の解消に向けて積極的に関わり、課題の解決に取り組まれない。

【現状と課題】

バス・タクシー事業者との意見交換を通じて、将来的な予測も含め、乗務員不足に危機感を持っている状況を確認した。

事業者においても、様々な機会を通じて乗務員の確保に取り組まれているが、求人を行っても応募がない状況であり、労働条件や収入面などがネックになっているものと考えられている。

第7次舞鶴市総合計画前期実行計画においては、鉄道、路線バス及び自主運行バスの運行支援により、公共交通の維持・確保を図る方向性が示されており、舞鶴市地域公共交通計画においては、タクシーも対象交通機関に含め、人材確保に努めることとしている。

使いやすい公共交通として認識されるためには、利用者ニーズに的確に応える体制も重要であり、公共交通の維持・確保のためには、行政による一歩踏み込んだ支援も必要であると考えられる。

【効果】

乗務員の増加が安定的な運行に寄与し、交通機関としての信頼・信用が高まることにより、利用者の維持・確保が図られ、将来にわたる公共交通の維持・確保につながることを期待される。

また、利用者の維持・確保が図られることにより、事業者の収支が改善し、公的資金投入額の低減につながることを期待される。

提言③

安心・安全で安定したサービスの提供に向けた取組に対する支援

安心・安全で安定したサービスの提供は、事業者の役割であるが、実施できる範囲にも限界があり、その維持・向上に苦慮されていることから、鉄道の線路へ侵入する動物への対応や、地域・民間企業と連携したバスの待合環境の改善等において、行政が積極的に調整役を担うなど、利用者ニーズと事業者の意向を踏まえた支援に取り組まれない。

【現状と課題】

交通事業者及び市民との意見交換を通じて、事業者が行う安全対策について、法的に事業者自らが行えないこともあるなど、限界があることや、市民ニーズはあるものの、経費面などから困難なこともあることを確認した。

舞鶴市地域公共交通計画においては、安心・安全で安定した運行と利用者目線でのサービス提供に努めることが、事業者の役割として位置付けられているが、同時に、地域、行政、関係機関との連携強化も役割とされている。

他市では、鉄道への動物の侵入を防ぐためにワナを仕掛けて駆除し、衝突事故を減少させた例や、バス停へのベンチや自動販売機の設置を民間企業の協力により実現している例があり、いずれも有効な手段の一つであると思われる。

行政が、経費面の支援だけではなく、地域や企業との連携に当たって調整役を担うことにより、解消に向けて動き出す課題もあると思われることから、その役割を積極的に担う姿勢が必要であると考えられる。

【効果】

安心・安全で安定したサービスの提供によって、利用者の信頼・信用が高まり、利用者の維持・確保が図られ、将来にわたる公共交通の維持・確保につながることを期待される。

(2) 産業建設委員会

農業の担い手確保のための環境づくり

提言①

有害鳥獣被害防止対策の強化と災害に強い農地基盤整備

農業の振興を図る上で、有害鳥獣被害防止対策を強化することが急務となっていることから、「中丹地域有害鳥獣処理施設」の処理能力機能の強化、自治会単位でのクマの監視カメラの導入促進に対する支援、有害鳥獣捕獲班員の確保を助長する狩猟免許等の更新補助など、駆除体制の充実を図りたい。

また、農地を守る環境整備として、自然災害の影響を最小限に食い止める農家の実情に合った柔軟な営農継続のための支援をさらに強化されたい。

【現状と課題】

本市において二ホンジカの捕獲が増えていることから、福知山市・綾部市・舞鶴市の共同利用施設として捕獲鳥獣を適正に処理するために設置された「中丹地域有害鳥獣処理施設」の受入れ頭数も当初の想定を大きく上回っており、処理能力に課題が生じている。

加えて、ツキノワグマの個体数の増加に伴い、住家近くでの目撃も増加しており、住民生活の安全性が脅かされていることから、希望する自治会に対して、クマを監視するカメラの導入支援を検討し、より精度の高い情報を得て、防除対策を講じる必要がある。営農意欲の向上のためには、まずは、こういった有害鳥獣被害の防止対策支援が必要である。

また、鳥獣から受ける農作物被害を軽減するため、捕獲作業に携わる十分な有害鳥獣捕獲班員の維持が必要であるが、班員の高齢化への対応として、狩猟免許取得時の補助継続のほか、免許更新時においても補助するなど、駆除体制の支援の充実も必要である。

さらには、台風の襲来や雪害など自然災害の影響による農作物被害の対策について、農地のかさ上げや倒壊した販売作物用パイプハウスへの復旧支援などの対策が講じられているところであるが、営農者は自然災害を受けるたびにその復旧に多大な労力を要し営農意欲の喪失につながってしまうことから、担い手の確保ができるよう持続可能な農業につなげていく補助支援を、さらに強化していくことが必要である。

【効果】

「中丹地域有害鳥獣処理施設」の処理能力機能の強化や有害鳥獣捕獲班員の確保を助長する駆除体制の構築を図ることにより、農家の有害鳥獣被害防止対策の促進が期待できる。

また、併せて、災害に強い農地基盤整備の充実を図ることにより、営農意欲の低下を防止し、持続可能な農業の担い手確保につながるとともに、ひいては、地域産業の発展の寄与につながる。

提言②

農業の担い手育成の強化

農家の高齢化や後継者不足の解消のためには、まずは、若い世代への農業の魅力発信を図り、農業に興味を持ってもらうことが重要である。

次代を担う子どもたちが農業に魅力を感じて関心を持ち、将来の営農者へとつながるよう、就業意識の高まる中学生向けの農業に関する教育の充実を図りたい。

また、営農意欲のある若い世代が、将来に渡って農業を生業として生計できるよう、JA京都にのくにや京都府農業改良普及センター、舞鶴市がオンラインによる相談体制の充実など、連携を強化するとともに、より身近な市の職員を大浦地域活性化センター及び加佐地域活性化センターにそれぞれ専属で配置して、新規就農者や後継者など若い世代の育成につなげられたい。

【現状と課題】

農業の担い手不足が喫緊の課題となっているが、農業には、地域産業の振興を担うという大きな役割がある。農家の高齢化や後継者不足の解消のためには、やはり若い世代が農業に魅力を感じ、実際に営農者へとつなげていくことが大切である。

現在も小学校で農業体験の実施や給食での地場製品の提供などをしていただいているが、そういった体験を通して、将来農業に携わってみたいという子どもたちが増え、確実に営農者へとつなげるためには、就業という意識が持てる中学生に対し、農業に関する教育を充実させる必要がある。

また、農家の高齢化や後継者不足の実態がある中で、新規就農者や後継者など営農意欲のある若い世代が、将来に渡って農業を生業として生計できるよう、相談支援体制を強化していくことが担い手の確保に有効と考えられる。

現在もJA京都にのくにや京都府農業改良普及センターの専門職員に個々の実情に合った対応をいただいているところであるが、関係機関がさらに連携を強化してオンラインによる相談体制の充実を図るとともに、より身近にいて相談や支援ができる市の職員を大浦地域活性化センター及び加佐地域活性化センターにそれぞれ配置し、地域課題解決に向けた体制をさらに強化することが必要である。

【効果】

若い世代へ農業の魅力発信を推進することにより、次代を担う子どもたちが将来の営農者へとつながり、農業の担い手確保の一助となることが期待できる。

また、身近な市の職員が営農者からの様々な相談や支援を行う体制を構築することにより、将来に渡って農業に携わる営農者のサポート体制が強化され、担い手の育成にもつながり、その確保の一助となる。

提言③

ICTを活用した「スマート農業」と「舞鶴農産物の魅力発信」の促進

ドローンを活用した防除策など、ICTを活用した農業のスマート化は、担い手や後継者不足を補う一つの手段である。

その実証実験の結果分析を進め、安価で扱いやすいスマート技術の開発や機器の導入について、さらなる支援をされたい。

また、舞鶴の様々な農産物の魅力化を図るネット通販を充実させるための支援など、新規就農者の確保と収益が上がる可能性のある取組に対し、支援をされたい。

【現状と課題】

舞鶴市の特産品である万願寺甘とうや舞鶴茶の安定生産に向け、先端技術を活用した生産技術の高度化と農産物のブランド化・販路拡大に取り組んでいる。

水稻に関してもヘリコプターやドローンを活用し、農業の省力化につなげる実証実験も行われているところである。

農業のICT化は、栽培ハウスの温度や日照量などをデータ化し、栽培状況が見える化できることで、営農者の労力の負担を減らせるとともに、後継者不足にも寄与できるものと期待されている。

現在活用されている機器、また、直進時自動操舵機能付き田植え機やトラクターなど、農業に係る負担の省力化となるICTを農業に取り入れていくことで、若い新規就農者にも期待できる一方、新たな機器を導入するためには、その費用やシステム利用料などの負担は大きいものがあることから、その支援の充実が必要である。

また、将来に渡って持続可能な農業にするためには、担い手の確保と安定した収入が必要であることから、地域ブランド力の底上げとその販路拡大が求められている。そのためには、コロナ禍でふるさと納税やネット通販の利用が伸びている中、農業分野においても、ネット通販を活用し、舞鶴の様々な農産物の魅力化を図っていく取組を支援することが有効である。

【効果】

ICTを取り入れ農業経営の安定化と効率化が図られることにより、営農者の労力の負担軽減が図られ、将来に渡って持続可能な農業への期待ができる。

また、ネット通販の利用により、舞鶴の様々な農産物の魅力発信がなされ、「自分も携わってみたい」という新規就農者にもつながることが期待できるとともに、農家の収益増加につながる。

(3) 福祉健康委員会

地域住民による高齢者の見守りと生活支援について

提言①

老人クラブの活性化について

舞鶴市老人クラブ連合会では、高齢者一人ひとりの生きがいの充実を基盤に、地域の老人クラブ間の交流、情報交換の場として主催する行事や友愛訪問等の地域での支え合い活動に取り組んでおり、高齢者の見守りと生活支援については老人クラブに期待されるところが大きい。

しかしながら、加入クラブ数と会員数は、ともに減少傾向にあるため、サロンやサークル活動など類似クラブとの関係性の整理、補助金制度の在り方、老人クラブの運営に関する市との連携、リーダーとなる人材の育成、老人クラブの組織改革など、課題となっている事項の解決策を検討し、老人クラブの活性化に対する支援を図りたい。

【現状と課題】

今後、さらに高齢化が進み、介護サービス利用者の増加が予測されることから、高齢者が安心して住み慣れた地域や自宅で、その人らしい生活を送ることができる環境を整えるためには、地域住民による見守りと生活支援が必要であり、地域共生社会の実現に向けた取組を進めることが重要となる。

しかしながら、地域コミュニティは年々希薄になり、自治会のような地縁組織で取り組もうとする場合、他人の世話をしてくれる人を集めるのが難しく、支援組織を新しくつくろうとする場合、リーダーとなる人材が必要になる。

老人クラブは、高齢者同士の見守りや生活支援が活動目的に入っており、老人クラブの活動をしっかりしたものにしていくことが、最も効率的で現実的であると考えます。

【効果】

現役世代に負担をかけることに負い目を感じている高齢者が多いため、高齢者同士がお互いに支援し合う環境が整えば、高齢者自身が気兼ねなく安心して住み慣れた地域や自宅で、その人らしい生活を送ることができるものと思われる。老人クラブが活性化し、地域の高齢者同士がお互いに支援し合う環境を自らつくり上げることができれば、その目的達成に大きな成果が得られるものと思われる。

提言②

重層的支援体制の整備について

今後、さらに高齢化が進み支援を必要とする高齢者の増加が見込まれており、住み慣れた地域や自宅で、その人らしい生活を送ることができるよう「地域包括ケアシステム」の推進が求められている。また、本市は、令和元年に内閣府の「SDGs未来都市」に選定されており、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」という視点で取り組んでいる。全ての高齢者に対して、見守りと生活支援を行き渡らせる環境を整えるためには、互助に加え、共助、公助による支援体制の構築が必要であることから、現体制の検証を行い、本市にふさわしい重層的支援体制の整備を進められたい。

【現状と課題】

本市は、「重層的支援体制整備」が先の国会において新たな事業として位置付けられたことを踏まえ、新たな多機関連携体制を構築するためのネットワーク会議を組織し、まずは現状を洗い直し、出てきた課題を精査し、地域共生社会の実現を目指した、本市に最もふさわしい重層的支援体制の整備を進めることとしている。他市の例を見ると地域、学校区、市のような三層構造による地域福祉のネットワークを構築しているところが多いようであるが、その中心となっているのは小学校区単位に配員されている「生活支援コーディネーター」であり、本市にも城北地域の地域包括支援センターに1人配員されている。

また、社会福祉協議会に地域福祉事業専任者が配員され、地域の生活支援に関する課題を地域と一緒に解決しているところもある。本市の社会福祉協議会における地域福祉事業は兼務により実施されているところであり、地域福祉事業に充てられる時間は限定的である。

【効果】

老人クラブの活動は地域によってまちまちであり、活動内容が必ずしも居住地域全域に行き届いているとは言い難く、老人クラブが存在しない地域もある。中にはサークル活動の仲間同士で支援し合っているところもあり、どのような組織が地域に存在し、どのような支援体制ができているかは市の高齢者福祉担当部署や民生委員、地域包括支援センター職員などの市の委託を受けた福祉関係者によって調査確認される必要がある。老人クラブによる互助に加え、地域住民による共助、市による公助の重層的支援体制が確立すれば、誰一人取り残さないという目的の達成率は高くなるものと期待される。

(4) 市民文教委員会

夢に向かって将来を切り拓く子どもを育成するための環境づくり

提言①

家庭教育を支える仕組みづくりの推進

子どもや家庭のSOSの早期発見、早期対策を図るため、「子どもの豊かな育みを支える環境づくり推進本部」における関係機関との横連携を強化するとともに、当事者と支援者及び専門機関との橋渡し役となるコーディネーター等の配置と育成、必要な予算の確保策について検討されたい。

【現状と課題】

本市の子どもを取り巻く環境は、全国的な傾向でもある少子化や核家族化の進行、更に、長期に渡るコロナ禍の影響による人とのつながりや地域コミュニティの希薄化などにより、決して安泰とは言い難い。また、児童虐待の増加や、コロナ禍によって、より顕在化してきた生活困窮家庭、ヤングケアラーの問題など、子どもや家庭が抱える様々な課題が生じてきたため、令和4年4月には「子どもの豊かな育みを支える環境づくり推進本部」が設置され、庁内横断的な連携組織の構築に努めていただいているところであるが、さらに、その環境整備に努めていく必要がある。

【効果】

「子どもの豊かな育みを支える環境づくり推進本部」において、福祉分野や教育・保育機関、また、医療機関やその他専門機関等との横連携を強化するため、専門性の高いコーディネーター等を設置することにより、問題の未然予防や発現後の早期対処等、問題を抱える当事者に対し、よりの確で円滑な支援が期待できる。

提言②

子育て支援組織の連携強化と相談体制の充実

子どもの権利を侵害する実態や潜在化する問題を把握し、的確な対処の方策を検討するため、家庭や学校等、子どもが過ごす現場へ赴き、積極的に実態の把握を行うとともに、「子どもの豊かな育みを支える環境づくり推進本部」と既存の子育て支援組織とが連携し、より一層の相談体制の充実に努められたい。

【現状と課題】

舞鶴市では、学校や家庭のみならず、地域が相互に連携をしながら、0歳から15歳までの切れ目ない支援を目指し、令和4年4月には「子どもの豊かな育みを支える環境づくり推進本部」が設置され、課題解決に向けた取組が期待される場所である。また、国においても、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しし、子どもと家庭を総合的に支えていく新たな組織として、「子ども家庭庁」を令和5年4月に創設される予定となっている。

しかしながら、現状では、地域とのつながりの希薄化により、相談機関につながることで困難な家庭があるなど、子どもの健やかな成長を阻害する要因も見受けられる。そのため、まずは、実態調査を行い、親も子も孤立しないような仕組みづくりや関係機関等とのネットワークの構築が課題となっている。

【効果】

「子どもの豊かな育みを支える環境づくり推進本部」の設置をきっかけに、従来からの相談支援体制を、より一層充実させることにより、子どもの権利・利益を擁護し、未来を担う子どもたちが生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの豊かな育ちの連続性確保に向けた環境づくりの構築が期待される。